

119 番通報時等における多言語電話通訳サービス が利用いただけます(令和2年8月1日 運用開始)

酒田地区広域行政組合消防本部では、日本語によるコミュニケーションが困難な外国人からの 119 番通報や災害現場での対応を迅速かつ的確に行うため、民間の電話通訳センターを介した多言語電話通訳サービスが利用可能です。

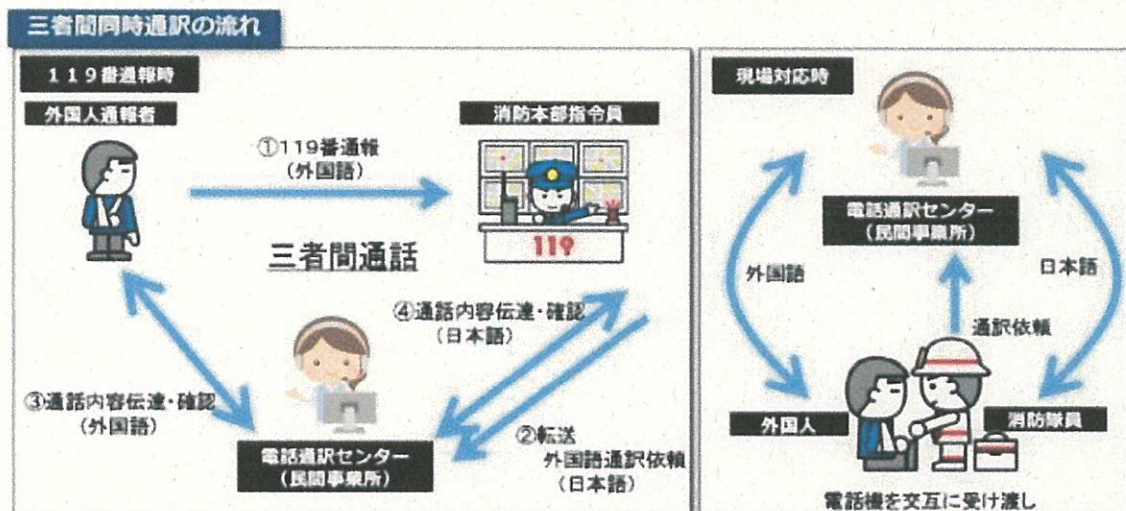
多言語電話通訳サービスとは

日本語によるコミュニケーションが困難な外国人からの 119 番通報時に、指令員が対応困難と判断した際、電話通訳センターにつなげて三者間で通話することができます。また、災害現場においても活用できます。

365日24時間対応 英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語

365日午前10時～午後6時までの間対応 ベトナム語、タガログ語、フランス語、タイ語、ロシア語、ネパール語

多言語電話通訳サービスのイメージ



総務省消防庁ホームページから引用